【共済クラウド対応】

記入例

※一部払戻

貯　金　払　戻　請　求　書

青森県市町村職員共済組合理事長　様

請求日	令和　○　年　×　月　△　日

請求者

所属所名	○○○市役所
組合員等記号番号	9999-99-99999（記号 9999　企業コード 99　番号 99999）
組合員氏名	※自署以外は請求できません。　共済　太郎
□ 非課税貯蓄対象者 →	解約の場合、別途脱退手続きが必要となりますので共済組合にお問い合わせください。

所属所受付印欄
（所属所において本人確認済）

※必ず所属所受付印を押印してください。

○○○市役所

※任意継続組合員の方については、受付印は不要です。本人確認書類の写し（運転免許証・マイナンバーカード（表面（顔写真のある面）のみ）・資格情報通知書のいずれか）を添付してください。

払戻事由

☑ 一部払戻　→　払戻額　¥1,000,000

※一部払戻をチェック

※ご希望の払戻額を記入してください。（残高不足にご注意ください。）

□ 全部払戻
払戻額は千円未満を除いた金額になり、共済貯金は継続します。

□ 解　約

※退職後に送金となる場合は、退職日を記入
任意継続組合員は喪失日を記入

退職日　令和　　年　　月　　日

↓この金額欄は、記入しないでください。

	百万	千	円
残高			
利息			
国税			
地方税			

送金日　令和　　年　　月　　日

振込先

□ 給付金等受取口座

□ 他口座の指定 →

※どちらにも✓がない場合は給付金等受取口座への送金となります。

※ご希望の送金先をチェック。
他口座を指定する場合は銀行名、支店名、口座番号を漏れなく記入してください。

	労働金庫 / 農協・信組		支店
普通預金（総合口座）	口座番号		

※金融機関の種別として適するものを必ず○で囲んでください。

※組合員の死亡後に、代表相続人が貯金の払戻を請求する場合は、下の欄に口座名義人を記入してください。

（フリガナ）	
口座名義人	

使用欄
残高

共済組合受付印

⚠ご注意事項等について

＊払戻しの送金日は、毎月10日・20日・30日（2月は末日）の３回とし、銀行が休業日の場合は前営業日とします。

＊貯金払戻請求書の締切日（組合必着日）は、送金日の５営業日前（銀行の休業日を除く）の日とします。なお、共済クラウドによる受付は締切日の15:00までです。

＊大型連休や年末年始等により送金日又は締切日に大幅な変更が生じた場合は、「特定日」とします。

＊振込先に組合員本人の名義と異なる口座を指定することはできません。

R7.4

【共済クラウド対応】

記入例

※全部払戻

貯　金　払　戻　請　求　書

青森県市町村職員共済組合理事長　様

請求日	令和　○　年　×　月　△　日

請求者

所属所名	○○○市役所
組合員等記号番号	9 9 9 9 - 9 9 - 9 9 9 9 9（記号　企業コード　番号）
組合員氏名	※自署以外は請求できま　共済　太郎

所属所受付印欄
（所属所において本人確認済）

※必ず所属所受付印を押印してください。

○○○
市役所

※任意継続組合員の方については、受付印は不要です。本人確認書類の写し（運転免許証・マイナンバーカード（表面（顔写真のある面）のみ）・資格情報通知書のいずれか）を添付してください。

□ 非課税貯蓄対象者 → 解約の場合、別途脱退手続きが必要となりますので共済組合にお問い合わせください。

払戻事由

□ 一部払戻 → 払戻額　百万　千　円

※全部払戻を希望される場合は、払戻額は記入不要です。
（送金処理の際に共済組合貯金担当者が記入いたします。）

※全部払戻をチェック

☑ 全部払戻
払戻額は千円未満を除いた金額になり、共済貯金は継続します。

□ 解約

※退職後に送金となる場合は、退職日を記入
任意継続組合員は喪失日を記入

退職日　令和　年　月　日

↓この金額欄は、記入しないでください。

	百万	千	円
残高			
利息			
国税			
地方税			

送金日　令和　年　月　日

振込先

□ 給付金等受取口座

□ 他口座の指定 →

※どちらにも✓がない場合は給付金等受取口座への送金となります。

※ご希望の送金先をチェック。
他口座を指定する場合は銀行名、支店名、口座番号を漏れなく記入してください。

	労働金庫 農協・信組	支店	残高
普通預金（総合口座）	口座番号		

※金融機関の種別として適するものを必ず○で囲んでください。

※組合員の死亡後に、代表相続人が貯金の払戻を請求する場合は、下の欄に口座名義人を記入してください。

（フリガナ）	
口座名義人	

組合使用欄

共済組合受付印

⚠ご注意事項等について

＊払戻しの送金日は、毎月10日・20日・30日（2月は末日）の３回とし、銀行が休業日の場合は前営業日とします。

＊貯金払戻請求書の締切日（組合必着日）は、送金日の５営業日前（銀行の休業日を除く）の日とします。なお、共済クラウドによる受付は締切日の15:00までです。

＊大型連休や年末年始等により送金日又は締切日に大幅な変更が生じた場合は、「特定日」とします。

＊振込先に組合員本人の名義と異なる口座を指定することはできません。

R7.4

【共済クラウド対応】

記入例

※解約

貯　金　払　戻　請　求　書

青森県市町村職員共済組合理事長　様

請求日	令和　○　年　×　月　△　日

請求者

所属所名	○○○市役所
組合員等記号番号	9 9 9 9 - 9 9 - 9 9 9 9 9（記号　企業コード　番号）
組合員氏名	※自署以外は請求できません。 共済　太郎
□ 非課税貯蓄対象者	→ 解約の場合、別途脱退手続きが必要となりますので共済組合にお問い合わせください。

所属所受付印欄
（所属所において本人確認済）

※必ず所属所受付印を押印してください。

○○○市役所

※任意継続組合員の方については、受付印は不要です。本人確認書類の写し（運転免許証・マイナンバーカード（表面（顔写真のある面）のみ）・資格情報通知書のいずれか）を添付してください。

払戻事由

□ 一部払戻　→　払戻額　百万　千　円

※解約を希望される場合は、払戻額は記入不要です。（送金処理の際に共済組合貯金担当者が記入いたします。）

□ 全部払戻
払戻額は千円未満を除いた金額になり、

※解約をチェック

☑ 解　約

	百万	千	円
残高			
利息			
国税			
地方税			

※退職後に送金となる場合は、退職日を記入
任意継続組合員は喪失日を記入

※退職に伴う解約の場合は、退職日を必ず記入してください。

退職日　令和　○　年　3　月　31　日

送金日　令和　年　月　日

振込先

□ 給付金等受取口座

※ご希望の送金先をチェック。
他口座を指定する場合は銀行名、支店名、口座番号を漏れなく記入してください。

□ 他口座の指定　→

	労働金庫 / 農協・信組		支店
普通預金（総合口座）	口座番号		

※金融機関の種別として適するものを必ず○で囲んでください。

組合使用欄
残高

※どちらにも✓がない場合は給付金等受取口座への送金となります。

※組合員の死亡後に、代表相続人が貯金の払戻を請求する場合は、下の欄に口座名義人を記入してください。

（フリガナ）	
口座名義人	

共済組合受付印

⚠ご注意事項等について

＊払戻しの送金日は、毎月10日・20日・30日（2月は末日）の３回とし、銀行が休業日の場合は前営業日とします。

＊貯金払戻請求書の締切日（組合必着日）は、送金日の５営業日前（銀行の休業日を除く）の日とします。なお、共済クラウドによる受付は締切日の15:00までです。

＊大型連休や年末年始等により送金日又は締切日に大幅な変更が生じた場合は、「特定日」とします。

＊振込先に組合員本人の名義と異なる口座を指定することはできません。

R7.4